

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

高崎健康福祉大学

令和8年3月

高崎健康福祉大学 教職課程認定研究科・学部・学科一覧

- ・大学院（健康福祉学研究科食品栄養学専攻博士前期課程（栄養））
- ・健康福祉学部（健康栄養学科（栄養））
- ・保健医療学部（看護学科（養護））
- ・人間発達学部（子ども教育学科（幼、小、中 英語、特支））

大学としての全体評価

本学における教職課程の特徴は、全学組織である教職支援センターを中核として関係する3つの学科並びに各実習担当部署、さらに学内の6つの学生支援センター（ボランティア・市民活動支援センター、学習支援センター、子ども・家族支援センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター等）が連携・協力して円滑に学生の育成に取り組んでいることである。教職支援センターは本学の教職課程全体を統括し、PDCAサイクルを生かしカリキュラム・マネジメントを各学科の教職課程担当者と連携して行うと共に、関係する文部科学省や県教育委員会等の教育行政機関と良好な関係を結ぶことに努めている。

各学科においては、教職支援センター運営委員会で協議された方向性に沿って、各学科の持つ専門性に基づく質の高い教職課程に係る学びの具現化に努め、教職を目指す学生の育成に向けて積極的に取り組んでいる。さらに令和7年度からは教職関係学科に加えて、学内の学生支援センターとの連携を図るため、「高崎健康福祉大学学生支援センター年報」の発刊を目指して取り組み、教職課程に係る各組織の事業内容と実践内容を示した教育実践論文を掲載した年報を新たに作成する道筋を確立することができたことは特筆に値する。これらの成果は、教職支援センターの教職指導主事並びに支援員そして事務職員の計7名が、学生一人一人にきめ細やかな支援・指導を継続して行ったことも大きく反映している。具体的には、令和7年度に教員採用試験合格率84.8%を達成するとともに、公立幼保園には12名の合格者を出すに至った。さらに卒業生の中からも合格者を多数出していることから、支援・指導の成果は明瞭な形となって示されたと言えよう。

また、本学の卒業生が勤務する教育機関からは、卒業生の子どもたちや保護者に接する姿勢が特に高い評価を得ている。それは、本学の建学の精神である「自利利他」の精神を、令和6年度より全学にわたってガイダンスや授業を通して学生一人一人に深く浸透させてきたもう一つの成果とすることができる。そして、正規採用者である教諭職を目指して、卒業後も教職支援センターの採用試験対策講座等に主体的に参加し、採用試験に臨み正規採用の教諭となっていく卒業生を本年度も多く輩出している点は、本学の学生の教職への熱い思いの証とすることができると思う。

令和7年度も教職課程を取り巻く状況は、少子化や教員不足をはじめ教育職・保育職に対する負のイメージの広がり等もあり極めて厳しいものがある。今後も、社会状況や価値観の変化に伴う現代的な課題に対応した教職課程経営の質の向上に向け、本学の教職課程に係る教職員が真摯に取り組むことを通して、教職を目指す学生のさらなる質の向上を図っていきたい。

高崎健康福祉大学

学長 石田 朋靖

目 次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	5
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく 協働的な取り組み	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	16
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	23
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	24

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：高崎健康福祉大学
- (2) 研究科名：大学院健康福祉学研究科
学部名：健康福祉学部 保健医療学部 人間発達学部
- (3) 所在地：群馬県高崎市中大類町37-1
- (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

令和7年度（令和7年5月1日現在）

大学院	免許種	教職課程履修者数		合計
		1年	2年	
健康福祉学研究科食品栄養学専攻博士前期課程	栄養教諭専修	0	0	0

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
健康福祉	健康栄養		栄養教諭1種	13	10	4	4	31
保健医療	看護		養護教諭1種	17	3	7	7	34
人間発達	子ども教育		幼稚園教諭1種	41	49	58	54	202
			小学校教諭1種	41	35	40	49	165
		外国語	中学校教諭1種（英語）	19	6	6	6	37
			特別支援学校教諭1種	36	21	26	38	121

② 教員数

令和7年度（令和7年5月1日現在）

教員数	職位	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
健康福祉学研究科食品栄養学専攻		3	0	0	0	0
健康福祉学部健康栄養学科	特任	1	1	0	1	0
保健医療学部看護学科	特任	1	0	1	1	0
人間発達学部子ども教育学科		10	6	6	1	0
備考：相談員・支援員など専門職員数 6						

(5) 卒業者の現況

大学院（通学）

令和7年度（令和7年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況												
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	
	栄養教諭専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

学部（通学）

令和7年度（令和7年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況												
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	
	栄養教諭1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	養護教諭1種	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	幼稚園教諭1種	14	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校教諭1種	0	0	0	0	22	5	0	0	0	0	0	0	0
外国語	中学校教諭1種 (英語)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学校教諭 1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	

※栄養教諭1種については、個別申請のため、当該報告書においては数値を把握していない。

2 特色

1936年（昭和11年）に群馬県の女性の教養を高め、さらに服装文化の改善とともに女性の地位の向上を目指して設立された須藤和洋裁女学院（その後、昭和41年より群馬女子短期大学）を前身とした本学は、昭和・平成・令和という時代を通じて、一貫して時代に求められる健康、医療、福祉分野における人材養成に取り組んできた。そして、各学科の専門性に応じた人材育成に真摯に取り組み、多くの卒業生が群馬県や周辺地域で、本学で学修した知識や技術、そして健康・医療・福祉を繋ぐ人的ネットワークを活かして活躍している。

以上のように本学が教育活動を展開していく中で、近年、少子高齢化に代表される社会情勢等の多様な変化に伴い、これまでの取り組みに加え、幼児教育や学校教育に係る質の高い専門性や人的ネットワークを持った教員等による、「チーム」としての幼児教育・学校教育の具現化が社会的にも制度的にも求められるようになってきた。まさに、本学の大きな特色である健康・医療・福祉と教育に精通した学生の育成が、今後の幼児教育・学校教育を担う人材育成で目指される方向性と重なりあい、本学に本格的な教員養成課程を置く大きな理由となったのである。

そこで、本学においては、2012年（平成24年）に人間発達学部子ども教育学科を創設し、健康・医療・福祉に教育を加えて教職課程に係る学修内容の充実を図った。さらに文部科学省の施策に沿って、2014年（平成26年）に教職支援センターを学内組織として新たに設置して、教職課程の全学的な視点での充実を目指したのである。そのことにより、それまで学科毎に取り組まれていた教職課程が、全学的なPDCAサイクルのもとに企画・運営・評価・改善することが可能となり、学生一人一人のニーズに沿った教職支援が具現化できる体制を持つ大学として再スタートすることができた。

本学の教員養成に係る取り組みには、本学の理念にある、人間尊重・人間理解を基調とした、人の喜びを自分の喜びとする「自利利他」の精神が生かされている。それは、次世代を担う子どもたちの健やかな心身の成長や発達を、健康・医療・福祉・教育等の側面から連携・協力して支援し、人類の発展に「自利利他」の精神を基本として貢献できる人材の育成に全学をあげて取り組んでいくということである。そのため、教職課程の授業には学部・学科の枠組みを超えて教員が協働して取り組み、各学部・各学科の専門性に裏付けされた質の高い教職課程のカリキュラム編成や授業実践を実施しているほか、各学科をはじめ全学FD委員会、教職支援センター、ボランティア・市民活動支援センター等が、「自利利他」の精神の具現化を図るべく、多様な研修会の実施やボランティア活動の組織化などの取り組みを継続的に行っている。令和5年度からは、全学の学生に「自利利他」の精神に沿ったSDGsへの意識を高めるため、新たな全学共通科目（科目名「健大で学ぶWell-being」）を開設した。

今後も、「自利利他」の精神を教職課程における日常的な教育実践に反映させ、子どもたち一人一人を大切に健康・医療・福祉・教育の専門性を発揮できる質の高い教員の養成に向けて、先見性のある教職課程の創造に向けて取り組んでいきたいと考えている。その証として既存の5学部8学科に、令和8年

度より人間発達学部心理学科を新設し5学部9学科の大学として、高い総合力のある教員を含むアドバンスド・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む決意を示している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

本学は、その理念である「自利利他」の精神のもと、人間の尊重と理解に基づき、人々の健康と福祉及び社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを大学全体の目的・目標としている。これを踏まえ、本学の教員養成に関わる各学部（学科）では、以下のとおり具体的な目的・目標を掲げ、教育に当たっている。

人間発達学部子ども教育学科では、保育・教育を特定の校園種段階に留まらない連続したものとして見通しつつ、人間に対する深い理解を有し、家庭や同僚との連携協力を保ちながら主体的・積極的に自らが携わる仕事に臨むことができる、高度な専門性をもった保育者・教育者の育成を目的・目標としている（資料 1-1-1）。

健康福祉学部健康栄養学科は医療・保健・福祉・教育分野等で活躍できる管理栄養士の資質・能力を備えた人材の養成を目的としていて、特に栄養教諭の教職課程では、教育分野の専門職として、豊かな人間性と高い倫理観を備え、子どもたちに正しい知識に基づく「食の自己管理能力」を身につけさせることのできる栄養教諭の養成を目的・目標としている（資料 1-1-2）。また、健康福祉学研究科食品栄養学専攻博士前期課程・栄養教諭教職課程（専修免許状）では、これらに加えて、食と健康に関する高度な専門的知識や実践力、研究遂行能力を備えた栄養教諭の育成を目的・目標としている（資料 1-1-3）。

保健医療学部看護学科では、教養と保健・医療に関する専門的知識・技術を習得するために編成された本学の課程を修め、必修科目を含めた所定の単位を修得したうえで、「人間理解と倫理観」「論理的思考力・問題解決力」「チームの一員としての協調・協働」「国際理解」「生涯学習力」を身に付け、社会における看護の役割を自覚し、看護専門職としての向上心と生涯自律して学習する姿勢を持つことができ、かつ子どもたちから信頼される養護教諭の養成を目的・目標としている（資料 1-1-4）。

これらの教職課程を置く学部・学科の教職員のうち、主たる担当者は、教職支援センターの運営委員を兼務し、運営委員会開催時等を通じて教育の目的・目標の共有が行われている（資料 1-1-5）。また、当該各学部の履修ガイドにおいても教育の目的・目標は明記されており、その具体化・共有化が図られている。

〔優れた取組〕

3 学部 3 学科各々が種別の異なる教職課程を保有している学内環境の中、先述した本学の建学の精神でもある「自利利他」を共通の理念として教育目標に掲げ共有化を図るとともに、各学部（学科）における専門職養成に立脚した教育目的を反映させ差別化を図っている。その特色は以下のとおりである。

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程では、入学時の学科ガイダンスにおいて、教育の目的・目標を説明すると同時に、保育・教育コース及び教員養成コースのいずれかに所属しなければならないことを説明している。その上で、卒業要件として前者が幼稚園教諭一種免許状、後者が小学校教諭一種免許状を取得する必要があること、さらにそれらの基幹免許状に対し学生個々のキャリアデザインに向けて必要な他の免許・資格が取得できるよう本学独自の履修モデルが設定されていることを共通に理解させる目的で、一斉に説明を行っている。また、1年次に5日間の教育基礎実習を実施することで、教員としての適性に対する自覚や自己課題が早期に把握できるようなカリキュラムを設定し、教育現場の実体験を基本とした共通の理解の場としている（資料 1-1-6）。

栄養教諭の教職課程では、入学時の学科ガイダンス時にその目的・目標を説明し、教職課程選択の意思決定を支援している（資料 1-1-7）。さらに、教職課程の履修を決定し最初に受講する教職科目においても教職課程の目的・目標をより詳細に説明し、動機付けや目的意識を高めるようにしている。

養護教諭の教職課程では、毎年4月に実施する学年別ガイダンスに加え、定期的に個別相談を実施し、学生本人がこれまでの学修の成果を振り返り、これからの学修の見通しを持つことができるように支援している。また、本学科の養護教諭養成の目的や目標、目指す養護教諭像を示している。（資料 1-1-4）。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程教育の目的と目標を関係学科で共有することは、それぞれの学科における専門性習得に向けての目的・目標と必ずしも同一線上にあるわけではないため、非常に難しい課題と言える。そこで教職課程教育の中核を担う教職支援センターの運営委員会を中心として連絡会を開催し、実習方法や教職課程教育における方向性のすり合わせを行っている。

具体的には、教職支援センター運営委員会所属の教員と実習委員会所属の教員が連携を図り、教育委員会ならびに実習先（校・園・施設など）と受け入れや実習方法に関する連絡・調整に当たる場合もある。一方、実習先からの大学に対する意見や要望等は、実習委員会所属の教員を中心に取りまとめて活字化し、それを学科会議等の資料へ盛り込むこと

によって、教職課程に関わる全教職員が情報共有できる環境を整えている。なお、当該会議資料は学内のイントラネットにアップロードされるため、関係者はパスワードを入力することでいつでも閲覧することが可能である。このように担当者間での連携を密にし、情報共有を図る取り組みを実践しているものの、非常勤講師との情報共有は未だ十分とは言えず、検討の余地が残されている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：「令和 7 年度 2025 人間発達学部履修ガイド」 p. 10-11
- ・資料 1-1-2：「栄養教諭教職課程教育の目的・目標」
- ・資料 1-1-3：「栄養教諭教職課程（専修免許状）教育の目的・目標」
- ・資料 1-1-4：「令和 7 年度 2025 保健医療学部履修ガイド」 p. 10-13
- ・資料 1-1-5：「高崎健康福祉大学教職支援センター規程」
- ・資料 1-1-6：「令和 7 年度 2025 人間発達学部履修ガイド」 p. 18-22
- ・資料 1-1-7：「教職課程（栄養教諭免許）について」
- ・資料 1-1-8：「令和 7 年度 2025 健康福祉学部履修ガイド」 p. 49

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学の教職課程に関する組織的工夫は、まず一つ目に全学レベルの組織として教職支援センターを設置し、学部学科レベルで各教職課程を統括する主担当教員を配置し、教職支援センターと主担当教員が相互補完的に機能している点にある。二つ目は、教職支援センター運営委員会のメンバーに事務部門の主担当職員を加えることで、教員と職員が一丸となって教職課程の運営に当たることができるよう配慮されている点である。その結果、教員と職員間で自ずと情報共有がなされ、委員会での検討事項や決定事項は必要に応じて各部署の会議等の場で周知が図られている。三つ目として、同委員会には教職支援センターに所属する非常勤職員（原則週 3 日勤務の教職指導主事・不定期勤務の支援員 計 6 名）の代表者（教職指導主事）1 名も含まれているため、専任教員・専任職員とは異なる立場からの見解を求めることができ、それを同センターの運営および学生支援へ反映させることも可能となっている。なお、教職指導主事および支援員は、公立学校校長もしくは公立幼稚園園長職等の経験者である。

以上を踏まえた各学部学科における取り組みは、次のとおりである。

人間発達学部子ども教育学科では、学部長が教職支援センター長を兼務し、また、文部科学省をはじめとする外部関係機関の情報を教職支援センターが入手した際、効率的に情報共有・対応できるよう組織化されている。また、教職課程教育の実践において生じた課題のうち、必要とする全学的な課題についても担当教員が教職支援センターへボトムアップできるシステムを取っている（資料 1-2-1）。

健康福祉学部健康栄養学科の教職課程は、こうした教職支援センターの各種の情報提供や様々な課題への対応策などの指導助言的な支援を得て運営されている。また、健康栄養学科の教職課程の授業や栄養教育実習指導には実務経験を豊富に有する学内外の教員が数多く関わり協働体制を築いている（資料 1-2-2）。食品栄養学専攻の栄養教諭教職課程（専修免許状）も、教職支援センターの指導助言を受け運営され、大学院生も適宜教職支援センターの各種支援を受けることが可能である。

保健医療学部看護学科では、教職支援センターの支援や指導助言を受けながら、養護教諭養成が適正に機能されるよう取り組み、養護教諭養成の質の向上に努めている。また、採用試験対策については、教職支援センターの教職指導主事と、学生の状況について情報共有するなど連携を図ることに加え、看護学科として独自に対策講座を開講している。

【優れた取組】

教職課程として、施設や設備等のさらなる充実と活用を図るために、組織を挙げて努めている。

人間発達学部子ども教育学科では、ICT を活用した教育の推進に伴い、当該学科が使用している建物において令和 7 年 8 月下旬に無線 LAN 整備作業を実施した。また、基準項目 3-2 でも触れているが、昨年度に引き続き今年度も電子黒板を活用し、教職課程の授業をはじめ当該学科が独自に開催している「模擬授業道場」の質の向上に役立てている。さらに、実習面でも ICT 化を図り、令和 7 年度より外部業者を利用して実習に係る校園との文書処理の ICT 化を開始した。本学並びに実習先の校園の業務負担軽減と、学生の個人情報に係る安全を目指して導入したが、令和 7 年度の実施校園数は実習対象校全体の 30% 前後であったが、実施校からの評価は非常に好意的であり、今後のさらなる拡充を図っていくべく取り組んでいる。

一方、今年度の 2 月には、保育職を目指す学生に対して当該学科と教職支援センターおよび本学の附属幼稚園が連携を図り、附属幼稚園の見学会を実施した。当日は園内の施設見学のみならず、実際に園児との交流の場が設けられ、勤務する教職員からは幼稚園教諭としての働きがいなどの講話を伺う時間も設定された。参加学生については、希望者の

みの参加といった任意の形態はとらず、進路選択を目前に控えた保育職を希望する3年生全員を対象にした。参加した学生からの反響は大きく、翌3月には当該幼稚園においてボランティア活動を希望する者や、就職先として当該幼稚園を検討する者まで現れた。このことから、教職課程におけるキャリア教育の一環としても機能したことがうかがえる。これを新たな試みと位置づけ、次年度にも繋げていきたい。

健康福祉学部健康栄養学科の施設や設備等の教育環境については、必要に応じて「栄養教育実習室」（ICTの活用を含む）、「調理実習室」などを活用している。さらに栄養教諭教職課程（専修免許状）では、高度な専門的研究的資質・能力の養成のため、食品栄養学専攻の高度な研究施設設備を利用可能である。

看護学科のICT教育環境については、学科全体でのWi-Fi環境整備に加え、養護教諭講義室に電子黒板を設置するなど、ICT活用を推進している。さらに、4年次履修科目「養護実習・事前事後指導」において、非常勤講師を招き学校現場におけるICT活用の現状や指導方法を学ぶ機会を設け、ICTを活用した授業を実践できるよう指導の強化を図っている（資料1-2-3）。

さらに、看護学科の教職課程専任教員2名に加え、養護教諭として実務経験が豊富な教員を特任教員として週3日雇用し、学生への指導・助言にあてている。また、本学部保健室勤務の養護教諭は、長年公立学校で養護教諭としての実務経験があるため、技術演習の際にはアドバイザーとして学生に助言をする機会を設けている。以上のような取り組みを通して、養護教諭として必要な知識や技術を習得するだけでなく、多くのケース事例を通して適時的確な判断や学校現場で求められる基本的な資質能力の向上を目指し、教育の質の向上に努めている（資料1-2-3）ことが優れた取り組みである。

〔改善の方向性・課題〕

各種教諭を養成する教職課程での実習受け入れに関する学内の情報共有は、学内の教職課程の中核的機能を果たす教職支援センターにおいて担うことができている。具体的には、従来からの教職履修カルテの管理・運用について、継続して業務の遂行がなされている。また、以前、課題として取り上げた教務情報に関わる共有・管理についても、引き続き教職支援センター運営委員会等で共有し、必要に応じて検討がなされている。さらに、教員免許状一括申請業務等では、これまでと同様、事務部門との情報共有が円滑に図られ、支障なく業務をこなせている。

現状として円滑に組織的な連携が図れる状況を構築できたが、課題は現状の継続とさらなる革新である。そのため、今後も教職支援センター運営委員会に属する関係学科の主任

当者による議論および検討の充実を図っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：「教職支援センター運営委員並びにスタッフ一覧」
- ・資料 1-2-2：「令和 7 年度 2025 健康福祉学部健康栄養学科シラバス」 p.333-369
- ・資料 1-2-3：「令和 7 年度 2025 保健医療学部看護学科シラバス」

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職を担うべき適切な学生の確保・育成については、各種教諭の教職課程を設置する学部学科のアドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）及びディプロマ・ポリシー（DP）に基づいて行われている。以下、各学部学科の具体的な取り組み状況である。

人間発達学部子ども教育学科では、大学の現状に即して学科内のカリキュラム委員会で学科の AP・CP・DP の見直しを行い、令和 7 年度から新たな 3 つのポリシーの下で学生の育成に取り組んでいる。まず当然のことだが「入学者受入れ方針（AP）」を踏まえて、学生の募集や選考を行っている。この AP の情報は「本学 HP」、「大学案内」、「学生募集要項」にて公開されており、入学試験においては、学科ごとに AP を踏まえた評価規準を定め、入学者の能力評価に対する適正化に努めている。そして、「教育課程編成・実施の方針（CP）」を踏まえて、1 年次生は前期より教職課程における講義科目を履修することとなっている。1 年後期に教育基礎実習（5 日間）が実施され、その基礎実習を経て学生は教員を目指す動機づけを高めたり、教職課程における講義科目の意義づけがなされる。「卒業認定・学位授与の方針（DP）」に関しては、4 月の新入生ガイダンスにおいて教職課程の履修方法と DP について説明を行っている。「教職履修カルテ」については、毎学期終了後に「教職履修カルテ」に自己評価を入力し、担当教員がコメントを記すことでフィードバックしている（資料 2-1-1）。

健康福祉学部健康栄養学科では「入学者受け入れ方針（AP）」の下で入学者を募集し、教職課程の広報も「大学 HP」、「大学案内」、「オープンキャンパス」、「出前授業」等で行っている。入学時は学科ガイダンスで「卒業認定・学位授与方針（DP）」を説明し（資料 2-1-2）、それに加えて栄養教諭の教職課程の紹介とその目的・目標等を説明し、履修者の確保に努めている。教職課程の授業科目については、「教育課程編成・実施の方針（CP）」を踏まえ 1 年次前期より開始される。教職課程履修中は学年進級時または必要時に進路に関する相談や助言を行い、その際「教職履修カルテ」も活用している。食品栄養学専攻博士前期課程では「アドミッション・ポリシー（AP）」の下で高度な専門的能力と研究意欲を備えた入学者を募集し、同「ディプロマ・ポリシー（DP）」に基づき、同「カリキュラム・ポリシー」に則った授業科目を通して高度な専門性を備えた人材養成を行っている（資

料 2-1-3)。

保健医療学部看護学科では、人類愛・生命倫理の精神に基づき、チーム医療を担う看護職のリーダーとして活躍できる高度医療専門職者の育成を目指し、「入学者受け入れ方針 (AP)」を掲げている。また、養護教諭を目指す学生の育成に関しては、「教育課程編成・実施の方針 (CP)」「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」を踏まえた上で、養護教諭一種免許状を取得できるカリキュラムを設けている。養護実習科目の履修承認基準の設定、各学年度末の個別相談における「教職履修カルテ」を用いた履修状況の確認、教職実践演習において「教職履修カルテ」を活用しながらの4年間の学びの振り返りや課題の確認をすることで、養護教諭としてふさわしい人物の育成を図っている(資料 2-1-4)。

〔優れた取組〕

人間発達学部子ども教育学科における幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程では、昨今の教育現場での多様性を踏まえた幼児・児童・生徒への対応が求められている。そこで、3つのポリシーの改善を踏まえて「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「健大スカラシップ選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「特別選抜」の6種類の選抜方法を設定して多様な人材を確保し、学生間での様々な意見交換を可能にしており、多様な他者に対する理解促進を図っている。また、特別な支援を必要とする子どもたちへの理解・支援に関する授業科目を多数設定し、そうした授業を積極的に履修するように公示している(資料 2-1-5)。

栄養教諭の教職課程では、教員に相応しい資質・能力を確保する観点から教職課程の継続に一定の成績を修めることを条件とする基準を設けている(『教職課程・栄養教育実習の履修承認基準』)(資料 2-1-6)。学年進級時には、この基準をもとに全学生の成績審査を実施し、必要に応じて個別に教職課程継続の意思確認や指導助言を行い、栄養教諭志願者の資質の水準を確保するよう努めている。

養護教諭の教職課程では、新入生ガイダンス、フレッシュマンキャンプ、オープンキャンパス等で養護教諭を目指す学生の学習活動に関する情報を発信することで、「養護教諭になる」という目的意識を明確に持って履修が継続できるよう働きかけている。さらに、4年次の実習終了後、「養護実習報告会」を開催し、下学年の学生の参加を促したり、学年を超えた交流会を開催したりして、主体的に学習を進められるように工夫している。

〔改善の方向性・課題〕

昨年度までの取り組み上の課題は、例えば人間発達学部子ども教育学科では、複数の免

許を取得するにあたり選抜制ではなく選択制となっており、学生によっては、免許取得が目的となり学修への意欲が高まらなかったり、単位増加に伴う授業内容の増加について行けなくなるという課題が存在した。そのため令和5年度の1年次生よりGPAを踏まえた単位取得数の変更制度が導入され、学生の学修の質の向上は以前より高まったと考えられる。具体的には、成績不振者に対して履修単位数の上限を規定単位数より4単位減とすることで、1科目にかける予習・復習の時間をより確保しやすいように学修環境への配慮を行っている。一方、累積GPA3.0以上の学生に対しては、学修の機会を一層増やすことのできる環境を提供するため、規定単位数より4単位増まで履修登録を認めることとしている。その結果、成績不振者については再履修科目の単位修得が確実なものとなるケースが増えた。また、累積GPA3.0以上の学生のうち向学心旺盛の者は4単位増の利点を活かし、自らの興味・関心に即した科目を選択・履修し、教養を深め知見を広げることに努めている。このような制度の導入は、今後も教職課程で学ぶ学生の質の向上に寄与するものと考えられるため、継続していきたいと考える。

さらに、令和元年度に実施された文部科学省による教職課程認定大学等実地視察や、令和5年度に実施された大学基準協会の実地調査等を踏まえ、CAP制に基づいたさらなるカリキュラムの改善を図り、学生が余裕をもって学修や実習に臨むことが出来る教職課程環境の具現化を、本年度（令和7年度）の1年次生より図っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：「教職実践演習クラウドシステム 操作手順書（教員用）」
- ・資料 2-1-2：「令和7年度2025健康福祉学部履修ガイド」p.13-14
- ・資料 2-1-3：「令和7年度2025大学院生ハンドブック健康福祉学研究科」p.16-22
- ・資料 2-1-4：「令和7年度2025保健医療学部履修ガイド」p.37-39
- ・資料 2-1-5：「令和7年度学生募集要項」p.4-5
- ・資料 2-1-6：「令和7年度2025健康福祉学部履修ガイド」p.49

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職へのキャリア支援は、主に教職支援センターが担っている。具体的な方法としては、各種教諭を養成する教職課程ごとに個別ガイダンスを2・3年次に実施し、各学生のニー

ズを把握しながら、教員採用試験に向けた講座の実施、筆記試験対策・小論文添削・面接練習などを行っている（資料2-2-1）。

なお、幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程に属する学生に対しては、後述する教職指導主事並びに教職支援員を主軸として人間発達学部の担当教員（教職支援センター運営委員兼務教員も含む）と連携を図りながらそれを担っている。また、栄養教諭・養護教諭の教職課程に属する学生及び栄養教諭（専修免許状）教職課程に属する学生については、当該教職課程を保有する学部学科の担当教員（教職支援センター運営委員兼務教員）が中心となり、教職指導主事並びに教職支援員と連携を図りながら担っている。

〔優れた取組〕

教職支援センターでは、幼稚園・小学校・中学校での教員（含、管理職）経験がある者を教職指導主事並びに教職支援員として配置し、多岐にわたる学生の要望や不安に対して個別かつ柔軟な対応ができる体制をとっており、学生が気軽にいつでも相談できるしくみを構築している。教職指導主事は、それらの相談業務に従事するほか、教職支援センターにおける各種講座の企画・運営も担当しており、これに基づき教職支援員が協働する形で学生への支援体制が成り立っている。本学では令和5年度から、各学科において教職を希望する学生が増加したことに加え、文部科学省の通達により3年次の学生を対象とした教員採用試験を行う都道府県が現れたことに対応するため、これまでの教職指導主事に加えて教職支援員を2名雇用し、よりきめ細やかな学生支援を開始した。始動後もこの取り組みは順調に推移し、同センターにおける運営上及び学生支援上の問題も生じなかったため、令和6年度からは教職支援員を3名に増員し、学生支援の充実を図った。本年度（令和7年度）は、3名の教職支援員のうち1名を教職指導主事に昇格させ、支援体制のさらなる充実を図り、現在に至っている。とりわけ教員採用試験を目前に控えた時期は、学生相談に係る業務および面接対策指導で人手が一層求められるため、当該時期における教職支援員の存在と活躍はひととき目を引くものがある。その教職支援員も、教職指導主事同様に教員（含、管理職）経験者であるが、両者の大きな違いは教職指導主事が週3日定期的に勤務する職員であることに対し、教職支援員は不定期で必要に応じて勤務するフレキシブルな働きやすい立場となっている。

また、これまで通り教員採用試験に係る最新情報、採用試験に必要な時事的教育内容、教育課題に係る情報誌を自由に閲覧できるようにしている。そのため、学生のみならず、教職課程に関係する教職員の利用も見受けられる。

加えて、教員採用試験で合格した学生に対しては、教職指導主事並びに教職支援員をはじめとする教員経験者が、教育現場について諸々の説明を行う「赴任前講座」を実施している。入職2ヶ月程前の時点で、いま準備しておくべきこと、接遇について、心構え、学校現場の最新事情等を講話することにより、就職にあたっての見通しを持たせている。

さらに、高崎市等が主催する教育有償ボランティアの窓口も担っており、教育実習以外でも地域の教育現場で経験ができるような体制が図られている（資料2-2-2）。

このほか教職支援センター以外のキャリア支援として、養護教諭の教職課程では教員採用試験の3年次受験への対応を強化するため、希望する学生を対象として2年次後期から個別の面談や指導を実施している。また、3年次後期からは面接対策も実施している。さらに、採用試験合格を目指している既卒者へも、採用試験対策への参加や資料の送付などの支援を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

これまでの取り組み上の課題は、教職支援センターにおいて、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・特別支援学校教諭・栄養教諭を目指す現役学生や既卒者を中心とした指導スケジュールや指導内容の設定等に、対応学生数の増加や指導内容の多様化により十分対応ができなかった点にあった。そこで令和5年度からは、教職指導主事4名に加え教職支援員を新たに雇用し、学生の様々なニーズに対応するキャパシティを向上すると共に、関係学科の担当教員との連携を密にして、指導内容の充実に努めてきた。さらに、令和5年度途中から3年次での教員採用試験が導入されたことに伴い、2年次からのガイダンスや個別面談を新たに開始し、現在に至っている。このように、教員採用試験に関する対応期間が実質2年次～4年次と長期化したことも踏まえ、令和8年度は現在の教職支援員2名を教職指導主事に昇格させ、長期にわたる学生支援に耐えうる体制の構築を図る予定である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：「キャリアサポートセンター・教職支援センター利用ガイド」
- ・資料2-2-2：「教職支援センターNEWS『つなぐ』」第5号

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程がある人間発達学部子ども教育学科では「保育・教育コース」と「教員養成コース」とが設置され、「保育・教育コース」では幼稚園教諭一種免許状の取得及び128単位以上の単位修得、「教員養成コース」では小学校教諭一種免許状の取得及び128単位以上の単位修得が卒業要件となる（これについては人間発達学部履修ガイドや大学HPにて示されている（資料3-1-1、3-1-2））。これに加え、「保育・教育コース」では小学校教諭一種免許状あるいは特別支援学校教諭一種免許状、「教員養成コース」では中学校教諭一種免許状（英語）と特別支援学校教諭一種免許状の取得が可能である。各期指定されたキャップ制のもと、各自の取得免許に応じて必要な科目を学修する。教育実習を行うためには、「実習要件科目」として設定された科目をすべて履修・単位修得しなければならないが、教育実習の実施までに必要な学修が行われるよう配慮している。なお、指定の時期までに実習要件が充足されない場合は、次年度での要件充足をもって、当該の教育実習は次々年度に実施することとなる。

栄養教諭の教職課程は、教育職員免許法施行規則の「栄養に係る教育に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」等26単位を必修としている（資料3-1-3）。管理栄養士養成課程の必修科目が多いため教職課程科目は必要最小限に近い単位数である。多くの授業科目が養護教諭の教職課程と共通の開設であり、健康・保健分野の近接した専門性を有する学生同士の交流が図れるようになっている。授業では必要に応じてアクティブ・ラーニングの手法が活用されている（資料3-1-4）。また、栄養教諭教職課程（専修免許状）では、教育職員免許法施行規則の「栄養に係る教育に関する科目」の必修を6単位、選択必修を18単位履修することになっている。いずれも専門性の高い大学院の科目である。

保健医療学部看護学科では、教育職員免許法施行規則の「養護に係る教育に関する科目」37単位、「教職に関する科目」25単位を必修としている。これは、教育職員免許法施行規則に定められている科目単位よりも、多くを履修するカリキュラム編成となっており、複雑化・深刻化する子どもの抱える心身の健康課題に適切に対応することができる専門性の高い養護教諭を養成することをねらいとしている（資料3-1-5）。

〔優れた取組〕

人間発達学部子ども教育学科の教職課程の特徴として、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、特別支援学校教諭一種免許状から複数の免許を取得できること、免許を取得しない場合でも各自の興味関心に応じてそれらに関する科目を履修できること等が挙げられる。また、いずれの免許取得においても、教育職員免許法施行規則が定める「教科及び教職に関する科目」は、教育職員免許法施行規則に示される最低単位数以上の単位数に相当する科目を必修としていることが挙げられる（資料3-1-6）。

なお、複数の教員免許状取得を目指す学生の単位取得の負担の軽減を目的に、令和8年度より、3年前期終了までに一種免許状取得に係る全ての単位取得を実習条件にしていたこれまでの方法を改め、3年前期までに二種免許状取得に必要な単位を取得し、一種免許状取得に必要な単位を4年次に履修できるよう柔軟化を図っている。

栄養教諭の教職課程の授業は、養護教諭の教職課程の学生と合同であり、健康・保健分野の近接した専門性を有する学生同士で意見交換を行うなど専門性を深めることに留意している。また、栄養教諭の教職課程では異学年の学生同士の交流、情報交換を図る目的で全学年合同の授業を毎年4回実施している（うち1回は教育実習報告会である）。また、栄養教諭教職課程（専修免許状）では、授業科目の履修者が少数であるため、教員による密度の濃い指導を受けることができている。

保健医療学部看護学科では、教育の基礎的理解に関する科目や、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目については、保健医療学部看護学科の学生だけでなく、健康福祉学部健康栄養学科の学生と合同で講義を受けるように設定することで、学校内の他職種の役割理解や、複眼的な視野で子どもをとらえることの重要性を実感できるようにしている。

〔改善の方向性・課題〕

人間発達学部子ども教育学科では、令和7年度入学生から新カリキュラムが適用された。これについては、人間発達学部子ども教育学科実習委員会が中心となり、新カリキュラムに則した「実習要件科目」の選定とその運用方法が検討されてきた。新カリキュラムに則した「実習要件科目」は、令和6年度に学科会議での承認を経て確定し、運用にあたっては令和7年度4月のガイダンス等を通じて学生への丁寧な説明を実施した。また、運用開始後も学科全体で要件科目の妥当性や運用方法について、点検・評価を継続して行っている。

栄養教諭の教職課程では、管理栄養士養成課程の必修科目が多いため時間割にゆとりが無く、授業の開講学年にはやや偏りも見られる。管理栄養士養成科目の配置上容易ではないが、多少なりとも偏りを和らげ、ゆとりをもって受講できるよう一部の教養科目の受講学年について学生が選択できるように設定している。

保健医療学部看護学科、養護教諭養成課程では、実践力の高い養護教諭を養成するようカリキュラム編成し、内容を工夫した。具体的には、学校現場で特別支援を必要とする児童生徒が増加していることから、大学近隣の特別支援学校を訪問し、見学実習する機会を設けた。さらに、近年は、校内外の関係者と連携協力するコーディネーターとしての役割が養護教諭に一層求められることから、大学近隣の小学校の学校保健委員会を見学し、養護教諭がコーディネーター的役割を果たしている様子を学ぶ機会を設けた。加えて、養護教諭の職務と児童生徒等の実際への理解を深める必要性から、本学附属幼稚園において保健教育を実施する機会を設けた。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：「令和7年度 2025 人間発達学部履修ガイド」 p. 15, 18-22, 32-35
- ・資料 3-1-2：「令和7年度版高崎健康福祉大学人間発達学部 教育・保育実習の手引 その1（心構え・事務手続き共通編）」 p. 3-10
- ・資料 3-1-3：「令和7年度 2025 健康福祉学部履修ガイド」 p. 49
- ・資料 3-1-4：「令和7年度 2025 健康福祉学部健康栄養学科シラバス」
- ・資料 3-1-5：「令和7年度 2025 保健医療学部履修ガイド」 p. 37-39
- ・資料 3-1-6：「令和7年度 2025 人間発達学部履修ガイド」 p. 18-35

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践的指導力育成と地域との連携は、各種教諭教職課程の特性に基づき設置する学部学科独自の取り組みで行っている。以下、各学部学科の具体的な取り組み状況である。

人間発達学部子ども教育学科では、取得を目指す教員免許状に応じて、1年次に学校現場の観察や教育活動への参加・体験を中心とする5日間の「教育基礎実習」を行い、早期に教育現場を体感する機会を設けている。また、「教育基礎実習」及び「教育実習」の事前事後指導や「教職実践演習」では、現職校園長や実習校園の実習担当職員による講話等

の機会を設け、教育現場の様子や教職の魅力を実感できるよう配慮している(資料 3-2-1)。また、教職支援センター並びにボランティア・市民活動支援センターとの協働のもと、県教育委員会や高崎市教育委員会等との連携による市内学校での ICT 支援ボランティアや学習支援ボランティア・部活動支援ボランティアなどを奨励しており、学生が実際に教育現場を体感し、現職教員と交流する機会を創出している(資料 3-2-2)。加えて教育実習については、教職支援センターと学科付きの実習指導室が中心となって、高崎市教育委員会、伊勢崎市教育委員会、桐生市教育委員会等の教育委員会や高崎市小中学校校長会等と連携し、実習校の調整や情報共有が行われている。

健康福祉学部健康栄養学科では、管理栄養士養成に必要な給食経営管理を学ぶ「臨地実習」という必修科目があるが、栄養教諭の教職課程履修中の学生は、その実習先として学校給食調理場が指定される。それによって学生は、学校栄養職員や栄養教諭による学校給食管理の実際や、学校での「食に関する指導」の専門的な実践を学べるようになっている(資料 3-2-3)。地域との連携では、高崎市教育委員会の協力を得て学校給食が「自校方式」の市立小学校で毎年3校栄養教育実習を受け入れてもらい、高崎市の優れた食育実践を学ぶ機会を設けている。なお、栄養教諭教職課程(専修免許状)では、高度な実践的指導の基盤となる研究的資質・能力の養成に力を入れていて、多くの授業で情報収集、整理、分析、発表等のスキルについて継続的に修養する機会が設けられている。

保健医療学部看護学科では、授業内外でより多くの教育現場を体験する機会を与えられるように尽力している。まず、近隣地域の教育委員会や小中学校との連携に関しては、高崎市教育委員会と玉村町教育委員会へ養護実習校の確保を依頼している。また、大泉町で開催される外国人学校の児童生徒を対象とした健康診断や健康レクリエーション講座等に、ボランティアとして参加する機会を設けることで、習得した技術を提供したり、子どもへの指導を体験したりできるようにしている。さらに、近年は、前項で述べたように、大学附属幼稚園、近隣の小学校や特別支援学校など教育現場に赴く機会を多く設け、実践的指導力育成と、地域との連携強化に努めている。

〔優れた取組〕

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程では、これまで各種教職課程ごとに対面会議やアンケート等を用いて毎年「実習連絡会」を実施し、大学・教育委員会・実習校園の三者で、実習における学びの在り方や実践的指導力を身に付けるための取り組みについての協力体制を構築している(資料 3-2-4)。また、教育実習に向けた学生主体の取り組みである「模擬授業道場」が通年で行われており、主に教育実習を

翌年に行う2年生や教育実習を直前に控えた3年生が参加し、相互に教師役と児童役をしながら模擬授業を実施し、教員による助言や学生同士での意見交換を通して、実践的指導力を高めている（資料3-2-5）。

栄養教諭の教職課程では、上述のように学校栄養職員や栄養教諭による学校給食管理と「食に関する指導」の双方を学ぶ機会を設けている。

養護教諭の教職課程では、学生が作成した掲示物を高崎健康福祉大学附属幼稚園や高崎市内の小学校で掲示していただき、園児・児童や現場養護教諭との交流を持ち、実践的指導力の育成を図っている。

さらに、実習受入れにあたっては教職支援センター及び関係学科が各種教諭を養成する教職課程の学生の情報を共有し、近隣の校長会及び教育委員会に対し、翌年度及び翌々年度の配属依頼に対して連絡調整を行っている。この取り組みによって近隣関係機関との連携はもとより、種別教諭養成ごとに依頼・受入れを行い、同一の実習校に実習種別を超えた複数の学生が配属される場合の齟齬を防ぐ役割を果たしている。各種教諭を養成する教職課程での、具体的な実習教育の優れた取り組みは次のとおりである。

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程における教育実習は、1年次に5日間の観察実習を中心とした基礎実習、3年次もしくは4年次に2～3週間の本実習を実施している。実習校に対する教育実習に関する説明は、年度当初に実習実施要項等の関係書類の送付のみならず、各市町村教育委員会と連携を取りながら、実習教育の目標・目的・方法の共有を図っている。また、基礎実習の巡回指導においては学科専任教員全員が分担して、実習前の担当学生との面談指導、実習中の電話による巡回指導を実施し、本実習の訪問指導においては種別の専門教員が校園を訪問し、研究授業・研究会に参加して実習校教員との協働的な指導を行っている。いずれの実習においても、個別に学生の指導を担当した教員は報告書を学科実習指導室（実習事務担当部署）に提出し、管理・共有を図っている（資料3-2-6）。

栄養教諭の教職課程における栄養教育実習は、主に大学が所在する高崎市の市立小学校（毎年3校）で実施している。実習前に実習校を訪問して行う事前説明や、実習中の訪問指導（研究授業参観等）は、実習校が県内・隣接県の場合に行っている。それ以外は、実習校と電話・メール・文書等で連携を図っている。学生に対する指導は、適宜、対面・電話・メール等で実施している。

養護教諭の教職課程における養護実習は、主に実習生の母校で実施している。養護実習実施前には本学科教員より実習校へ実習の目的・目標、進め方について説明し、理解・協力を得られるように努めている。本学科教員は、養護実習中に全ての実習校を訪問し、研

究授業・研究会の参観と、実習校教員との協議を行っている。養護実習終了後には、実習報告書を作成し実習校へ配布している。さらに、養護実習報告会を開催し、学生の学びが深まるように工夫している。また、教職課程を履修している下学年（1～3年生）学生に養護実習報告会を参観させ、4年次には充実した養護実習ができるようになるという目標を持たせることで、下学年からの学修に主体的・意欲的に取り組めるよう配慮している。

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力育成の場を拡充するために、近隣地域の教育施設との新たな連携・協力体制を構築し、現在に至っている。その一つとして人間発達学部子ども教育学科では、令和5年度より近隣の公立小・中学校と提携した教育・研究事業を開始し、実習や学習支援ボランティアはもちろんのこと、長期的な関係性を築くため、学生の卒業論文作成や教員の研究フィールドの構築の面でも連携・協力を継続している。子ども教育学科と教職支援センターが協力し携わった令和7年度のボランティア活動においては、近隣の中学校における「放課後学習ボランティア」に6名が参加した。さらに、教職支援センターと高崎市教育委員会が連携・協力した高崎市学力アップ推進事業では、「学力アップ大作戦」ボランティアに1名、「中学生休日学習相談ステーション in Takasaki」に4名が応募した。また、医療系の特別支援学校のサマースクール支援に6名の学生が参加している。いずれのケースでも、子どもと直接かかわることを通じて教えること・ふれあうことの意義や楽しさが実感できたとの声が届いている。これは、大学の講義あるいは教育実習では体験することが難しい別の形での価値創出に繋がっており、学生が教職を目指すうえで背中を押す機会・役割を果たしているとも考えられる。

また、令和5年度の課題を受け、人間発達学部子ども教育学科で購入した電子黒板は、令和7年度も教職課程の授業や「模擬授業道場」等で大いに活用している。また、各教科の指導法の授業や教職支援センターでは、教師用あるいは児童用の電子教科書を用意し、教職を目指す学生が教育現場で求められるICT活用技術を身に付けられるよう、引き続き配慮している。

今後の課題としては、学生の実践的指導力を育成するための手立てとして、大学と小・中学校等の教育現場との連携に、学生も参加できる枠組みを構築することである。これまでボランティアや学習支援等といった場を設けてきたところではあるが、今後は、例えば大学と教育現場との実践研究などに学生も参加できるようにすることで、実践的な視点や指導力の一端が養われるのではないかと期待している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : 「令和7年度 2025 人間発達学部子ども教育学科シラバス」 p. 435-453
- ・資料 3-2-2 : 「教職支援センターNEWS『つなぐ』」第5号
- ・資料 3-2-3 : 「健康栄養学科 臨地実習 実習先一覧」
- ・資料 3-2-4 : 「令和7年度実習連絡会関係資料（実習連絡会実施要項（幼保施）・代替アンケート依頼状（小中特）、実施報告書（幼保施）、教育実習アンケート結果）」
- ・資料 3-2-5 : 「高崎健康福祉大学 大学案内 2026」 p. 33
- ・資料 3-2-6 : 「実習巡回報告書様式」

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

令和7年度は本学の新たな教職課程経営の定着並びに新たな挑戦の1年であったと位置づけることができる。教育職・保育職に対するメディアのネガティブキャンペーンのような状況の中で、教員不足を背景とした教員採用試験の前倒しや採用試験科目の変更が、学生の育成の変革を求めてきており、その方向性に対応する新たな取り組みが不可欠となったのである。

そのような状況を背景に、令和7年度は学生支援の質の向上と量の拡充を図ったことが特筆に値する。まず、学生一人一人とセンタースタッフとの密接な関係を構築するため、教職指導主事に加え教職支援員2名とセンター付き教員や事務職員が、個人面談や日常的な対応の充実を図った。その結果、教職支援センターに訪れる学生が増加し、相談内容も採用試験にとどまらず学生生活や自らの将来に係る相談へと広がりを見せ、学生とスタッフの信頼関係の構築に成功している。そして、その信頼関係を元に学生同士の関係性の構築を目指し、個別支援に加えてグループ協議や集団試験対策を豊かに組織し、学生たちによる主体的な学びの協働環境を生み出すことができたと言える。その成果として採用試験合格率84.8%や公立幼稚園等の公務員に12名就職を達成できたと考える。

また、関係する教育委員会をはじめとする教育行政機関や小中学校、特別支援学校との顔の見える関係性や互酬性の定着にさらに取り組んだことは特筆に値する。例えば令和7年度は、令和6年度に増して教育行政機関や学校側からのボランティア等の要請を得ることが日常的になってきたことは大きな成果である。

令和6年度の教職課程の自己点検・評価による評価結果を生かして、令和7年度に3つのポリシーの改善を図り、実習関連文書のICT化や、関連する学内の学生支援センターの連携を図る年報の発刊等の新たなシステムの導入をするとともに、今後も健全で公正な教職課程のカリキュラム・マネジメントがPDCAサイクルとして円滑に稼働するよう教職支援センターを中心に組み組めたことが、令和7年度の大きな成果である。そして、成果を導き出した教職支援センターのスタッフのチーム力の具現化が、令和7年度の一番の業績であると述べて、総合評価のまとめとしたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学では、教職課程に関わる業務を教職支援センターが担っており、全学的な組織として設置されている。

当該報告書を作成するにあたり、令和4年度に見直しを行った高崎健康福祉大学教職支援センター規程に基づき、まずは教職支援センター運営委員会において令和7年度についても自己点検・評価を通じて教職課程の質を保証することに努めることを再確認し、その結果を報告書にまとめることを諮った結果、承認された。

その後、令和4年度に立ち上げた高崎健康福祉大学教職支援センター教職課程自己点検・評価作業部会のメンバーを中心に、当該報告書の作成を進めた。

同作業部会のメンバーは、教職課程を設置している各学科の教員7名、事務職員4名の計11名の教職員により構成されている。

当該報告書の原案作成にあたっては、教員・事務職員が連携を密にし、各項目の回答内容の点検・検討・記述・編集作業を組織的に行い、評価を出すに至った。

完成した当該報告書の原案は、同作業部会の構成員で再点検後、教職支援センター運営委員会に諮り承認された。その後、学長に報告を行い、承認を得た。次に本学の大学運営協議会に諮り、承認された。こうしたプロセスを経て、最終的には教職課程を設置している全学部の教授会に諮り、承認された。